

保土ヶ谷区 令和8年度 保育施設に関する情報

きらり保育園（西谷保育園分園）の利用を希望する場合の留意点

きらり保育園（西谷3-25-36）については、あらかじめ以下の点をご理解のうえご希望ください。

□ 入所の利用調整は、「西谷保育園（本園）」と「きらり保育園（西谷保育園分園）」と別に行います。

0歳児クラスから2歳児クラスまでの対象者は、利用申請の際の希望園の記載に注意が必要です。

<希望例：0～2歳児クラス対象者の場合>

- ① 西谷保育園（本園）への入所は希望するが、きらり保育園（分園）への入所は希望しない場合
→ 希望園に「西谷保育園（本園）」のみ記入
- ② きらり保育園（分園）への入所は希望するが、西谷保育園（本園）への入所は希望しない場合
→ 希望園に「きらり保育園（西谷保育園分園）」のみ記入
- ③ 西谷保育園（本園）ときらり保育園（分園）のどちらも入所を希望する場合
→ 希望園に、「西谷保育園（本園）」と「きらり保育園（西谷保育園分園）」の両方を記入

□ きょうだい児が西谷保育園に在籍する場合のランクの引上げ及び調整指数の付与は次のとおりです。

	利用希望施設	
	西谷保育園（本園）	きらり保育園
きょうだい児が 「西谷保育園（本園）」 に在籍している場合	ランクの引上げ 有り + 調整指数 “+4”	ランクの引上げ 無し + 調整指数 “+3”

※きょうだい児の在園に係るランクの引上げや調整指数の付与については、利用案内の22ページを参照

※上記の例と同様に、今後きょうだい児がきらり保育園に在園した場合に西谷保育園（本園）を希望した場合も、ランクの引上げはなく、調整指数“+3”となります。

□ 「きらり保育園（西谷保育園分園）」に入園された場合も、3歳児クラスからは「西谷保育園（本園）」にお通いいただけます。

<「きらり保育園（西谷保育園分園）」の2歳児クラスからの進級例>

- ① 西谷保育園（本園）の3歳児クラスに進級を希望する
→ 希望者全員が進級可能です。特段の手続き等は必要ありません。
- ② 西谷保育園（本園）以外の保育施設の3歳児クラスへ進級を希望する
→ 4月入所申請の受付期間において、期限内に他の施設への転園申請を行う必要があります。
転園が成立した場合は、その時点で西谷保育園（本園）の3歳児クラスへ進級することはできなくなります。

他の施設への転園がかなわなかった場合は西谷保育園（本園）へ進級していただくことが可能で、この場合、転園申請を取り下げなければ、引き続き5月以降も翌年3月までは選考の対象となります。

《注意》幼稚園に進級する場合や、転居等により西谷保育園（本園）に進級しない場合は、事前に区役所でお手続きが必要になりますので、お早めにご相談ください。